

学 会 録 事

評議員会記事

總會提出議題の審議のため、昭和48年10月1日正午より1時間20分、日本女子大学、香雪館305号室において開催された。

出席者 評議員：新崎盛敏、有賀祐勝、千原光雄、広瀬弘幸、小林弘、黒木宗尚、中沢信午、沢田武男、瀬木紀男、坪由宏（欠席評議員 藤山虎也、岩崎英雄、右田清治、篠熙の4氏からは委任状を受領）名譽会長：山田幸男 会長：中村義輝 幹事：岩本康三、館脇正和、内田卓志

次の事項について協議承認された。

1. 報告事項

- (1) 昭和48年度第1回持廻り評議員会協議事項報告
- (2) 昭和48年度庶務及び会計中間報告

2. 審議事項

- (1) 昭和48年度予算案
- (2) 役員として新たに監事を置くことについて
- (3) 藻類の編集、投稿規定の改正
- (4) 学生会費について

- (5) (2), (3), (4)に伴う会則の改正について
- (6) 寄贈図書などの財産の取扱いについて
- (7) 藻類の索引(11~20巻)発行について

第21回総会記事

本会第21回総会は、昭和48年10月1日午後5時30分より6時30分まで、日本女子大学、香雪館305号室に於いて開催された。会は館脇幹事の開会の辞に始まり、中村義輝会長の挨拶があり次の順序で議事が進められた。

I 議長選出：西沢一俊氏が選出された。

II 報告事項

- (1) 庶務報告：昭和48年度庶務中間報告がなされ承認された。
- (2) 会計報告：昭和48年度会計中間報告がなされ承認された。

III 協議決定事項

- (1) 昭和48年度予算案が提示され原案通り承認された。

昭和48年度予算

収 入 の 部		支 出 の 部	
会 費 505 名	922,500円	印 刷 費 21 巻160 頁	
（国内 460名×1,800=828,000円）		1-4 号	780,000円
（国外 45名×2,100= 94,000）		発 送 費	34,400
パ ッ ク	100,000	（国内 7,000×4=28,000円）	
利 子	2,500	（国外 1,600×4= 6,400）	
小 計	1,025,000	通 信 費（含バック発送）	40,000
前年度繰越金	390,037	消 耗 品 費	50,000
		予 備 費	460,637
計	1,415,037	計	1,415,037

昭和48年度中間報告 (9月22日現在)

収 入 の 部		支 出 の 部	
会 費	590,207円	印 刷 費 21 巻	
(昭和48年以前 (81件) 143,478円)		1号 (48頁)	195,000円
(昭和48年度 (205件) 404,729)		1号別刷代	3,800
(昭和49年度 (6件) 10,800)		発 送 費 (1~2号)	16,710
(その他(会費不足分 39件) 31,200)		通 信 費	20,500
バック	54,335円	消 耗 品 費	40,850
寄附金	8,150	換金手数料	695
利 子	2,648		
小 計	655,340		
前年度繰越金	390,037		
計	1,045,377	計	277,555
		残 額	767,822

会費納入内訳

昭和43年度 (1件)	昭和47年度 (48件)
昭和44年度 (2件)	昭和48年度 (205件)
昭和45年度 (8件)	昭和49年度 (6件)
昭和46年度 (22件)	会費不足分 (39件)

(2) 役員に監事を加えることが承認され、これに伴い会則の1部が次の通り改正された。

イ 会則第9条： 本会に次の役員を置く。

会長 1名。 幹事 若干名。 評議員 若干名。の次に会計監事2名の6字を挿入する。

ロ 会則第10条： 会長は会を代表し、会務の全体を統べる。幹事は会長の意を受けて日常の会務を行う。会計監事は前年度の決算・財産の状況などを監査する。に改める。

ハ 付則第1条： 会長は国内在住の全会員の投票により、会員の互選で

定める。(その際、評議員会は参考のため若干名の候補者を推薦することが出来る)。幹事は会長が会員中よりこれを指名委嘱する。会計監事は評議員会の協議により正会員中から選び総会において承認を受ける。に改める。

ニ 付則第3条： 会長、幹事及び会計監事は評議員を兼任することはできない。に改める。

(3) 藻類を年4回刊行することが承認され、これに伴い会則第12条は、本会は定期刊行物「藻類」を年4回刊行し、会員に無料で頒布する。と改正された。

(4) 学生会費について

学生の会員会費は普通会员の会費の半額とする。これは昭和48年4月1日にさかのぼって施行されることが承認された。このため会則第8条は次の通り改正する。

会員は毎年会費1,800円(学生は半額)を前納するものとする。とカッコ内に5字を挿入する。

- (5) 以上の会則改正に伴い、付則第6条を次の通り改正する。

本会則は昭和48年10月1日より施行する。

- (6) 会計監事の人選について

中村会長より会計監事として、正置富太郎氏、川嶋昭二氏の2名を推薦したい旨提案され、両氏の選出が承認された。

- (7) 投稿規定の改正について

論文、綜説、総合抄録は印刷6頁以内、其他は同3頁以内を限度とする。と規定されているが、最近この規定が守られていない実状について、館脇幹事より説明があり、制限頁数を超過する場合には、著者の実費負担とすることが決議された。

- (8) 論文の審査料について

第20回総会において、編集委員制度をとることが決定されたが、この制度は昭和48年度第21巻第2号から実施された。編集幹事から、論文の審査を依頼した場合、その審査料は1編につき当分500円とすることが承認された。

- (9) 藻類の索引について

第20回総会で決議された、20周年記念事業としての索引(11巻~20巻)刊行の具体策については、新・旧の幹事が協議検討することとなった。

懇 親 会

総会終了後、午後6時半より、岩本幹事の司会で懇親会が開かれた。開会に先だち中村会長の提案でこの一年間に亡くなられた本会会員、丸山武男、尾形英二、山内繁雄、中野治房の4氏に対して、冥福を祈る黙禱が捧げられた。続いて山田名誉会長の音頭で乾杯があり、また中村会長から本懇親会に特別参加された、スウェーデン、ウプサラ大学植物生理学教室のリスベス・フリース博士(外国人流動研究員として北大海藻研究施設に滞在中)の紹介があり、それに対してフリース博士から謝意が述べられた。恒例の1分間スピーチによる全員の自己紹介が行われ、山田名誉会長からは、ウプサラ大学訪問の際の想い出話があり、フリース博士参加を祝福された。また広瀬前会長から来年度の学会は札幌開催が予定されているので、大きな期待を持って、皆さん手を取合って、また札幌で会いましょうということので午後8時に会を閉じた。

日本藻類学会総会および懇親会 出席者(56名)

赤塚伊三武、秋山優、有賀祐勝、浅井良紀、千原光雄、榎本幸人、Fries, L., 舟橋説往、芳賀卓、原田彰、原慶明、早川徹、平山国治、広瀬弘幸、市村輝宣、今堀宏三、庵谷晃、伊藤市郎、岩本康三、加崎英男、川端清策、小林弘、熊野茂、黒木宗尚、宮地和幸、中村義輝、中野武登、中沢信午、西浜雄二、西沢一俊、野田光蔵、小国昭信、大房剛、大森長朗、大野正夫、斎藤英三、沢田武男、瀬木紀男、瀬戸良三、高橋永治、高田昭典、谷口森俊、館脇正和、寺村博行、坪由宏、津村孝平、内田卓志、梅崎勇、渡辺信、渡辺信、山田家正、山田幸男、山岸高旺、山本鎔子、横浜康継、造力武彦。

